

平成27年度熊本県計画に関する 事後評価

令和3年（2021年）1月
熊本県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.10-3】 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業（高齢）	【総事業費】 1,873 千円 （うち基金 1,522）
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアに従事する介護職員の育成を図り、高齢者福祉サービスの充実を図る。	
	アウトカム指標：登録特定行為従事者の登録者数 100人	
事業の内容（当初計画）	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定特定行為従事者の養成研修受講者数	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数27人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <input type="text" value="観察できた"/> → 指標：登録特定行為従事者の登録者数160人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>認定特定行為従事者も計1,143人（R2.3.31現在）となり、登録特定事業者も計392事業所（R2.3.31現在）と増加し、介護職員が医療的ケアをできる事業所が、徐々に増えている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>登録研修機関による養成数が十分でないため、熊本県の事業で研修を行うことにより、研修の機会の拡大となっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.11-2】 介護職員等のためのたんの吸引等研修事業 (障がい)	【総事業費】 2,504 千円 (うち基金 2,497)
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (委託先: 公益財団法人 総合健康推進財団)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等が必要な利用者の在宅療養を可能にするために、介護職員等が喀痰吸引等の日常の医療的ケアを実施できる人材の育成が必要。 アウトカム指標: 認定特定行為従事者認定証発行数(新規)の維持: 228 枚以上(平成30年度実績以上)	
事業の内容(当初計画)	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。	
アウトプット指標(当初の 目標値)	たんの吸引等研修(第三号)基本研修(講義+シミュレーター演習)の修了者数の維持: 124 人以上(平成30年度実績以上)	
アウトプット指標(達成値)	たんの吸引等研修(第三号)基本研修(講義+シミュレーター演習)の修了者数の維持: 128 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できなかった 観察できた → 認定証を 147 枚発行し、たんの吸引等を行うことができる従事者の増加につながった。 (1) 事業の有効性 高齢者及び障がい児者を対象とした事業所の職員のほか、教職員等が研修を受講しており、自宅以外の学校や通所事業所等でたんの吸引等が必要となった場合においても、たんの吸引等を受ける体制が整ってきている。 (2) 事業の効率性 喀痰吸引等の制度を熟知している事業者に業務委託することで、県下全域において、一定レベルの研修が実施できている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護No. 13-2】 ケアマネジメント活動推進事業	【総事業費】 183千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築するためには、多様なサービス主体が連携して、要介護者等を支援できるよう、適切にケアマネジメントを行うことが必要。	
	アウトカム指標：新たに研修講師となる介護支援専門員を10人以上養成する。	
事業の内容（当初計画）	研修の不断の見直しのための研修向上委員会の開催、介護支援専門員の指導にあたる研修講師の質の向上及び指導ポイントの共有を図るための講師養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修向上委員会の開催回数：2回 講師養成研修の開催回数：3回（新たに10名養成）	
アウトプット指標（達成値）	研修向上委員会の開催回数：1回 講師養成研修の開催回数：2回（新規研修講師養成研修は感染拡大防止のため中止）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 新たに研修講師となる介護支援専門員を10名養成する→新規研修講師を養成する研修会は感染拡大防止のために中止。ただし、新規以外の研修講師の質の向上のための研修会は2回開催し、指導ポイントの共有を図った。	
	<p>（1）事業の有効性 研修の不断の見直しのための研修向上委員会の開催、介護支援専門員の指導にあたる研修講師の質の向上及び指導ポイントの共有により、本事業は、高齢者の自立支援の視点を持った介護支援専門員の養成に有用である。</p> <p>（2）事業の効率性 養成研修を受講した講師が、各地域（支部）の介護支援専門員を直接指導するため、県が個々の介護支援専門員を対象に研修を行う場合と比較し効率的に事業を展開している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.16-2】 認知症介護研修等事業	【総事業費】 1,435 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（社会福祉法人への委託）及び熊本市（市へ補助 →社会福祉法人へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護を担う介護職員には、高い認知症対応力が求められるため、認知症の知識や介護技術等を習得する研修を実施することで、認知症に関する専門的な介護技術を習得させる。	
	アウトカム指標： ・認知症介護実践者研修 受講者累計 H30 5,936 人 → R1 6,028 人（熊本市分を含む）	
事業の内容（当初計画）	・認知症の知識や介護技術等を習得する研修を実施。	
アウトプット指標（当初の 目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修：1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修：2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2回 ・実践者フォローアップ研修：1回 ・認知症介護指導者フォローアップ研修：2名派遣（うち熊本市分1名） ・認知症介護基礎研修：4回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修：1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修：2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2回 ・実践者フォローアップ研修：1回 ・認知症介護指導者フォローアップ研修：1名派遣 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた →	
	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護指導者養成研修 受講者累計 H30 末 37 人 → R1 末 38 人（熊本市分を含む） ・認知症介護実践者研修 受講者累計 H30 末 6,028 人 → R1 末 6,360 人（熊本市分を含む） <p>（1）事業の有効性 認知症介護を担う介護職員にに対して、認知症の知識や介護技術を修得する研修を実施することで今年度も認知症に関する専</p>	

	<p>門職を養成し、各地域の認知症介護の質の維持に繋げることが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>平成29年度から、(1)の状況を踏まえ、例年より受講定員を増やすなどの対応を行っており、今回も継続して実施した。</p> <p>また、研修を効率的に実施するため、引き続き熊本市との合同開催を行った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.17-2】 認知症総合支援研修事業	【総事業費】 871 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一部を国立長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>国の定める地域支援事業実施要綱において、市町村が実施する認知症総合支援事業の認知症初期集中支援チーム員向けの研修と認知症地域支援推進員の資質向上のための研修を実施する必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町村認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数 平成28年度：152人 → 令和元年度：199人 認知症カフェなどの集いの場の設置・普及 平成28年度：37市町村 → 令和元年度：45市町村 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員（予定者を含む）に対し研修を実施する。 各市町村が配置する認知症地域支援推進員の養成、資質向上のための研修を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チーム員に対し研修を実施（1年で約40名修了） 認知症地域支援推進員に対する基礎編、フォローアップ編の研修の実施（各1回程度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チーム員に対し研修を実施（1年で47名修了） 認知症地域支援推進員に対する基礎編、フォローアップ編の研修の実施（1回実施） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町村認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数 平成28年度：152人 → 令和元年度：227人 認知症カフェなどの集いの場の設置・普及 平成28年度：27市町村 → 令和元年度：39市町村 <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チーム員研修 認知症初期集中支援チーム員となるための伝達研修を、47名が修了した。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症地域支援推進員の資質向上研修 認知症地域支援推進員向けの研修を実施し、43名が受講した。 (2) 事業の効率性 ・ 認知症初期集中支援チーム員研修 国の研修を受講した専門職が、他のチーム員に対して伝達研修を行うことで、県内チーム全体の資質を向上させた。 ・ 認知症地域支援推進員の資質向上研修 認知症地域支援推進員が地域の実情を踏まえた認知症支援体制を図れるように、研修を行うことで、より実践的な知識及び技術等の習得に繋がった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.18-2】 認知症診療・相談体制強化事業（病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修）	【総事業費】 1,995 千円 （うち基金 1,734）
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（事業の一部を公益社団法人熊本県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	身体疾患を合併する認知症の方への対応力向上や認知症疾患医療センターを始めとした専門医療機関と一般病院との連携強化を促進するため、一般病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行う。 アウトカム指標：研修修了者数（県独自のオレンジドクター・オレンジナースを含む）の累計（平成30年度末：10,232人→令和元年度末：12,000人）	
事業の内容（当初計画）	病院勤務の医師や看護師等の医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県独自のプログラムによる研修講師役等となるリーダークラスの医師（オレンジドクター）及び看護師（オレンジナース）の養成研修：1回 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（集合研修）の実施：1回 ・看護職員研修（マネジメント編のみ）：2回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県独自のプログラムによる研修講師役等となるリーダークラスの医師（オレンジドクター）及び看護師（オレンジナース）の養成研修：1回 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（集合研修）の実施：0回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・看護職員研修（マネジメント編のみ）：2回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標観察できた</p> <p>→ 指標：新型コロナウイルス感染症の影響から集合研修が中止となったが、受講者数を11,576人まで伸ばした。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>病院に勤務し、認知症患者やその家族らと直接やりとりをする機会が</p>	

	<p>多い医療従事者向けに研修を行ったことで、認知症の診断及び相談体制強化につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院ごとに研修講師を養成することで、院内研修を開催することが可能となり、より効率的に修了者を増やすことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.19-2】 認知症診療・相談体制強化事業（かかりつけ 医認知症対応力向上研修）	【総事業費】 840 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（県医師会へ委託）及び熊本市（市へ補助⇒県医師会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得させる必要がある。 アウトカム指標：かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）受講者累計（平成29年度末：1,107人→令和元年度末：1,271人）	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医に対する適切な認知症の診断の知識・技術等の習得を目的とした研修の実施。	
アウトプット指標（当初の 目標値）	・かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）及び（ステップアップ編）の実施（各1回程度）	
アウトプット指標（達成値）	かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）：2回開催 同研修（ステップアップ編）：1回開催 ※全2日間	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた ・かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）受講者累計 平成29年度末：1,107人→令和元年度末：1,277人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>高齢化の進展に伴い認知症高齢者等の数も増加していることから、認知症診療がかかりつけ医にとっても増々重要なものとなってきていること等を背景に、多くのかかりつけ医が参加。研修においては、医学的な知識だけでなく、最新の認知症施策や、地域連携等も内容に加えるとともに、ステップアップ編を設けることで、より実践的・体系的な知識等の習得を通じ、かかりつけ医の認知症対応力の底上げにつながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医師や郡市医師会との繋がりを持つ団体に業務委託するとともに、医師が参加しやすい曜日・時間帯に研修会を開催し、より多くのかかりつけ医が参加できるよう工夫すること</p>	

	<p>で効率的に事業を実施した。</p> <p>また、基礎編の受講者を対象にした「ステップアップ編」を実施することにより、認知症の方に対応する医師等が目的に応じ、基本的な内容から専門的な内容まで習得できるように事業を実施している。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.27-4】 介護アシスタント育成事業	【総事業費】 13,992 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	介護事業所団体等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化による労働力人口の減少や、介護職が抱える様々な問題・課題の影響等により介護人材の不足が確実に見込まれる中、介護現場においては、介護専門職（介護福祉士等）が担う専門的な業務以外の外、多くの周辺の業務（食事の配膳、ベッドメイク、洗濯、清掃等）が負担となっている。</p> <p>アウトカム指標：介護事業所2団体を実施主体として、各団体40施設において、計220人の介護アシスタントの導入により、介護専門職の負担軽減を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護事業所団体が実施する介護アシスタント導入の取組みに係る経費について助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護事業所2団体を通じて、220人の介護アシスタントを導入	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度73人（H28からの累計183人）の介護アシスタントを導入した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた → 令和元年度73人（H28からの累計183人）の介護アシスタントの導入により介護専門職の負担軽減となった。</p>	
	<p>（1）事業の有効性 介護アシスタントの導入が介護専門職の負担軽減につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 県の補助事業であることにより、アシスタント応募者からの信頼が高くなっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.29-3】 「熊本モデル」若年性認知症対応力向上支援事業	【総事業費】 1,577 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一部を県内介護事業所へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若年性認知症者が安心して過ごすことができる居場所を拡大し、主たる介護を担う配偶者の介護離職を防ぐため、若年性認知症受入れのための人材育成を担う拠点を整備し、若年性認知症者の受け入れ拡大を図り、介護離職ゼロを目指す。	
	アウトカム指標：県北、県央、県南の3圏域で各1事業所に委託し、年間4事業所程度ずつ、全体で12事業所程度の拡大を目指す。（5年間で60事業所の拡大を目標とする）。	
事業の内容（当初計画）	若年性認知症者の複数人受入れを実施した経験を持つ介護事業所等を指定し、専任担当者を配置。受入れに当たっての初期支援やその後のフォローアップなどの活動を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・県北、県央、県南の各地域に、若年性認知症支援専門員を1名ずつ配置。圏域ごとに年間4事業所の受入れ先を拡大できるよう、事業を展開。</p> <p>【1事業所への支援に対する業務量】</p> <p>◆初期支援（8日間）…主治医への聞き取り、アセスメント等</p> <p>◆フォローアップ（7日間）…継続的な支援、就労活動等の検討＝15日間</p>	
アウトプット指標（達成値）	県北、県央、県南の各地域に、若年性認知症支援専門員を1名ずつ配置。圏域ごとに年間4事業所の受入れ先を拡大できるよう、事業を展開した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた→指標：令和元年度支援事業所：17事業所	
	<p>（1）事業の有効性 専任の担当者を定め、各地域で若年性認知症に関する相談対応を実施いただく等により若年性認知症者の受入れを行うための知識や技術を高めることに繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 県北、県央、県南の3圏域で実施することで、各圏域において効率的に</p>	

	若年性認知症者の受入れを考えている事業所の人材育成を行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.30】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)	【総事業費】 6,360 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な介護人材となる若者の参入促進 アウトカム指標：福祉入門セミナーに参加した者のうち、社会福祉施設に就職したものの割合 70%	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉系高校の選択や福祉職へのイメージアップを促進するため、いきいきと働く施設職員による出前講座を実施 福祉職に関心を持っていただくため、地域住民や求職者等を対象に、地域ごとに福祉の基礎的な講座及び施設見学等を行う福祉入門セミナーを実施 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座受入学校数 15校 福祉入門セミナー参加者 50人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座受入学校数 29校 福祉入門セミナー参加者 74人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた</p> <p>(1) 事業の有効性 出前講座においては、中学生やその保護者の福祉職へのイメージアップを図り、福祉職への新規参入促進を図る。 福祉入門セミナーにおいては、専門家の講義、施設職員の講話や施設説明・職場見学等を行うことにより、福祉職に関心を持ってもらう。</p> <p>(2) 事業の効率性 出前講座の内容を報告会やリーフレット配付により、参加していない学校等にもPRを行っている。</p>	
その他	将来的な介護人材となる若者の新規参入促進を図る。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.31】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,817 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な介護人材となる若者の参入促進及び多様な人材の確保 アウトカム指標：一般求職者の体験のうち、社会福祉施設の就労につながった割合 40%	
事業の内容 (当初計画)	・嘱託職員を配置し、小中高生、養成校生、大学生、一般求職者を対象とした職場体験を実施する	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	体験受入れ延べ日数 780日	
アウトプット指標 (達成値)	体験受入れ延べ日数 319日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できなかった <u>観察できた</u> →一般体験者14人のうち、8人(約57%) の社会福祉施設等への就職につながった。 (1) 事業の有効性 職場体験をとおして、福祉の仕事の魅力を知っていただくことで、学生等の福祉職への参入促進を図る。 体験後に福祉職に就職しても良いという学生が多くおり、福祉の仕事へ魅力向上につながった。 (2) 事業の効率性 体験終了後に報告会を開催し、意見交換を行うことで、受入施設の意識の向上につながった。	
備考 (注3)		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.32】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材マッチング機能強化事業)	【総事業費】 17,150 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就労希望者や潜在的有資格者の就労促進 アウトカム指標: 面接会参加者のうち社会福祉施設に就職したものの割合 20%	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員を配置し、県内のハローワーク、施設・事業所での巡回相談及び求人開拓を実施 ・各地域での面接会の開催 ・事業所における求人力向上のためのセミナーの開催及びアドバイザーの派遣 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員の巡回相談数 500回 ・面接会参加求職者数 120人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員の巡回相談数 1,024回 ・面接会参加求職者数 100人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できなかった 観察できた → 面接会参加者のうち社会福祉施設に就職したものの割合 8% (100人中8人)</p> <p>(1) 事業の有効性 求職者のニーズの及び適正を確認したうえで、求人とのマッチングを行うことで人材の円滑な参入と定着を図った。 キャリア支援専門員による求人紹介や面接会の開催により40人の就職につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 キャリア支援専門員を配置することにより、求職者に対し、就職後のフォローアップを行うことができ、確実な定着につながっている。</p>	
その他	就労希望者や潜在的有資格者の就労促進	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.33】 介護職員定着支援事業	【総事業費】 8,437 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	介護施設団体、介護サービス団体、介護職団体等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保・定着のため、現任職員についても、資質向上、職場への定着及びキャリアアップ推進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：資質の向上、介護現場での定着及びキャリアアップの推進	
事業の内容（当初計画）	介護職員の資質向上、職場への定着、キャリアアップ等の支援のための研修の実施に要する経費について団体へ助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	600人の研修受講	
アウトプット指標（達成値）	11団体で研修を実施し、延べ1,694人が参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できなかった 観察できた → 指標：定着率の把握は困難であるが、11団体が実施した研修に延べ1,694人が参加しており、様々な角度や視点から介護業務を学び直すことによって、介護職員としての資質の向上や、キャリアアップに対する意識付けに寄与していると推察される。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>複数の団体の介護職員や、介護に関係する様々な業種に従事する職員を対象とした横断的な研修を当該事業の対象とすることで、様々な角度、視点から「介護」を学び直すことができ、介護職員としての資質の向上やキャリアアップに対する意識の向上に繋がっていると推察される。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>各団体が現場の状況を踏まえたうえで設定した課題をテーマに研修が実施されていることから、現場のニーズに即した研修を当事者が自発的に実施できる事業である点において効率性を有していると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.34】 福祉高校生育成支援事業	【総事業費】 7,987 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県高等学校教育研究会福祉部会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉高校は各圏域にあり、地域に根差した介護職員の養成を行っているが、定員充足率が高校全体に比べ30%低い状況にある アウトカム指標：福祉高校充足率 70%	
事業の内容（当初計画）	福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格取得を目指すための学習に係る費用及び介護職員初任者研修に係る費用を助成する	
アウトプット指標（当初の 目標値）	令和2年度の福祉高校入学者数 5%アップ	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度の福祉高校入学者数 345人（前年度399人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できなかった <u>観察できた</u> → 福祉高校の定員に対する充足率は約57%だった。	
	<p>（1）事業の有効性 福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格取得を目指すための学習に係る費用及び介護職員初任者研修に係る費用を助成することで、入学者数を増加させる。</p> <p>（2）事業の効率性 福祉部会と連携を取り、所要額の調査及び等事業の啓発について努められている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.35】 有料老人ホーム集団指導事業	【総事業費】 213 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 ※熊本市と共催	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる良質な住まいの確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅における、サービスの質の向上に繋がる。	
事業の内容（当初計画）	有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅の経営者・施設長等を対象として、従業者の労務管理などの施設運営上の留意点について、社会保険労務士などの有識者や事業者を招いた講義等による集団指導を行う。	
アウトプット指標（当初の 目標値）	集団指導1回開催 集団指導参加施設数：430（施設数(538)の8割）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講施設数：488	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できなかった 観察できた → 指標：研修参加率 91.2%	
	<p>（1）事業の有効性 有料老人ホーム等については、県内に取りまとめる団体等がなく、有料老人ホームを対象とした研修機会が少ない。このような中、県が研修の場を設けることは、各事業者へ対して非常に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 直接、事業者へ説明ができる唯一の機会であり、これまで以上に有料老人ホームの制度について事業者への意識づけに貢献することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No. 36】 介護人材安全確保対策支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	阿蘇郡市	
事業の実施主体	熊本県（介護施設等へ補助）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	阿蘇郡市区域は、生産年齢の人口の減少に対して、高齢者人口が増加している山間地域であり、介護従事者の新たな確保が困難であることから、現に勤務している介護従事者の離職を防止し、定着を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員等の安全衛生確保のために、介護事業者が雇用管理改善方策を行うことによって、介護職員の負担が軽減され、離職防止・定着支援に繋がる。	
事業の内容（当初計画）	阿蘇郡市に所在する介護施設等に勤務する介護従事者の安全管理など、労働環境の改善に取り組む事業者に、その経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護事業者が支援を行った介護従事者数	
アウトプット指標（達成値）	実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた 観察できなかった	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.37】 自立支援型ケアマネジメント多職種人材育成事業（介護事業所勤務の看護師人材育成事業）	【総事業費】 1,873 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	看護協会に補助	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等の充実が求められる中、その受け皿となる介護事業所における医療的ケア力の向上や医療職の介護に関する理解の向上が重要である。 アウトカム指標：要介護認定率 20.1%（H31年4月）⇒20.0%（R2年4月）	
事業の内容（当初計画）	【介護事業所に勤務する看護師人材育成事業】 介護事業所勤務の介護職員を対象に、要介護者の要介護度の重度化の予防・自立支援を行うためのケアマネジメントに関する研修会を開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	人材育成研修受講者数：50人程度	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 介護事業所勤務の看護職員人材育成研修：5回（5日コース×1回） 介護事業所勤務の看護職員人材育成研修受講者数：38人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 （1）事業の有効性 観察できた→要介護認定率 19.8%（令和2年1月） （2）事業の効率性 研修においては、地域包括ケアシステムにおける看護職員の役割等の基本的事項から、ケアマネジメントのポイント等の実践的事項まで幅広い内容を学ぶことができるプログラムとなっており、看護職員の資質向上を図ることができた。 また、介護事業所に勤務する看護職員を対象とした研修は少ないため、本研修の中で情報交換等を行うことで、参加者間の連携強化につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.38】 在宅療養・看取り支援事業	【総事業費】 2,556 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（県看護協会に委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2040年までに死亡数は増え続けると予測されており、国は、増加する看取りの受け皿として医療機関の病床増ではなく、自宅や介護施設等での看取りを増やすことで対応していく方針を明確にしている。県民の多くも終末期を過ごしたい場所として在宅を希望している。これらのことから、県民一人一人が自分の望む場所（在宅）で安心して療養し、最期の時まで過ごすことが出来る体制を整備することが重要と言える。</p> <p>アウトカム指標：自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた方の割合。19.2%（H29年人口動態統計）→25%（R4年）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅での人の最終段階における療養生活を支援する医療・介護の専門職の人材育成と県民に対する普及啓発・人生の最終段階における意思決定の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅看取り支援事業検討会議 ・在宅療養・看取りケア（職種別）研修 ・県民向け講演会 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・職種別研修会：看護師・介護支援専門員向け2回 介護士向け2回 ・県民向け講演会：1回 ・看取りケア研修参加者数延べ200人 ・看取り支援事業講演会参加者数延べ100人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・職種別研修会 2回 延べ221人 ・県民向け講演会 1回 延べ246人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた方の割合： 19.8%（H30年人口動態統計）</p> <p>（1）事業の有効性 研修等を開催することで、在宅や介護施設など多様な住まいの場における看取りケアの支援、普及啓発を行うことができる人材を育</p>	

	<p>成することができ、在宅療養・看取り支援体制の充実につなげることができたと推察できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修対象者の実態に精通している県看護協会が実施主体となることで、プログラムの決定や講師の選定等において、効率的に事業を進めることができた。また開催場所、時期を工夫し、受講者が参加しやすい工夫を行った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.39】 地域包括ケア推進体制強化事業 (地域包括支援センター職員等研修事業)	【総事業費】 494 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護保険法改正により地域包括支援センターの業務は大幅に拡大されたが、恒常的に業務過大、人員不足の状態であり、限られた人員で機能を最大限に発揮するには、若手職員から運営者までの地域包括支援センター職員の質の向上による地域包括支援センターの機能強化がなされることが必須である。</p> <p>アウトカム指標： 自立支援型ケアマネジメントに向けた地域ケア会議を開催している地域包括支援センターの割合（R1 年度末 90%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談や介護予防ケアマネジメント等の初任者向け研修会 ・ 人材育成・運営管理等の管理者・現任者向け研修会 ・ 県内における特定課等の個別課題研修会 	
アウトプット指標（当初の 目標値）	初任者研修、管理者研修、個別課題研修 延べ300人程度	
アウトプット指標（達成値）	初任者研修、管理者研修受講者数 延べ192人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた → 自立支援型ケアマネジメントに向けた地域ケア会議を開催している地域包括支援センターの割合：86.7%（R1 年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 研修会を開催することで地域包括支援センター及び市町村職員の質の向上を図り、限られた人員で高齢者の自立支援に向けた機能を最大限発揮できるよう、支援を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修の対象者を分けて開催することで、各受講者に適した情報を効率的に提供することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.40】 認知症診療・相談体制強化事業（歯科医師向け認知症対応力向上研修）	【総事業費】 349 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一般社団法人熊本県歯科医師会へ委託）及び熊本市（市への補助 一般社団法人熊本県歯科医師会）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医師等による口腔機能の管理を通じて、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して認知症の人の状況に応じた口腔機能の管理等を行うため、研修を行う必要がある。 アウトカム指標：研修修了者累計（平成30年度末：448人→令和元年度末：550人）	
事業の内容（当初計画）	在宅訪問診療が増加していることを受け、歯科医師等に対する認知症の基礎知識・対応方法等に関する研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科医師等を対象とした認知症対応力向上のため、研修会を実施：2回（県内2カ所で1回ずつ開催）	
アウトプット指標（達成値）	歯科医師等を対象とした認知症対応力向上のため、研修会を県内2カ所で1回ずつ開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた→指標：歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者累計が令和元年度末519人となった。 （1）事業の有効性 地域の医療機関や認知症疾患医療センター、地域の包括支援センター等と日常的に連携し、高齢者の口腔機能の管理等を通じて認知症の疑いに早期に気づくことができる歯科医師等向けに研修を行ったことで、認知症の早期発見への取組や関係機関との連携強化につながった。 （2）事業の効率性 歯科医師会と協力し、歯科医師等が参加しやすい土曜日、日曜日に研修会を開催するなど、多くの歯科医師等が参加できるよう工夫することで効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.41】 認知症診療・相談体制強化事業（薬剤師向け 認知症対応力向上研修）	【総事業費】 319 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県薬剤師会へ委託）及び熊本市（市へ 補助 公益社団法人熊本県薬剤師会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	認知症の方の中には薬の処方が必要な人も多く、そこに携わる薬 剤師についても、認知症に対する理解を深め、その対応力を向上 させておく必要があるため、研修を行うことを要する。 アウトカム指標：研修修了者累計（平成30年度末：250人→令和 元年度末：300人）	
事業の内容（当初計画）	認知症に対する基礎的な理解を深め、薬剤師として認知症患者と どのように接していくか等について履修する。	
アウトプット指標（当初の 目標値）	薬剤師を対象とした認知症対応力の向上のため、研修会を実施 ：1回	
アウトプット指標（達成値）	薬剤師を対象とした認知症対応力向上のため、研修会を1回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた → 指標：薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者累計 が令和元年度末308人となった。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域の医療機関や認知症疾患医療センター、地域包括支援センター等 と日常的に連携し、高齢者への服薬指導等を通じて認知症の疑いに早 期に気づくことができる薬剤師向けに研修を行ったことで、認知症の 早期発見への取組や関係機関との連携強化につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>薬剤師会と協力し、薬剤師が参加しやすい日曜日に研修会を開催する など、多くの薬剤師が参加できるように工夫することで効率的に事業 を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.42】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 15,141 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（団体、熊本県社会福祉協議会へ一部委託）及び県内市町村	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や障がい者等の権利擁護のために成年後見制度活用が必要になることを踏まえ、制度の普及、啓発を行うとともに市町村における成年後見制度利用促進体制構築及び市民後見人養成等の権利擁護人材育成の促進と法人後見の広域化を図る。 アウトカム指標： 法人後見の広域化に向けた取組みを実施している圏域数 平成29年度末：2圏域 → 令和元年度末：6圏域	
事業の内容（当初計画）	市町村における成年後見制度利用促進体制構築のための研修の実施及び市民後見人養成等の権利擁護人材育成と広域型法人後見に取り組む圏域に対する助成	
アウトプット指標（当初の 目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用促進のための研修会、意見交換会の開催 平成31年度：参加者合計240名 ・市民後見人養成研修（専門編）の開催 平成31年度：参加者合計30名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用促進のための研修会、意見交換会の開催 令和元年度：参加者合計332名 ・市民後見人養成研修（専門編）の開催 令和元年度：参加者合計12名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見の広域化に向けた取組みを実施している圏域数 平成29年度末：2圏域 → 令和元年度末：3圏域 <p>（1）事業の有効性 成年後見制度の実務や成年後見制度利用促進法に基づく体制整備等に関する研修会及び意見交換会を開催し、多くの担当者等が参加。成年後見制度の運用に関する実践的な知識や今後の体制整備等に向けた理解を深めた。 また、市民後見人の養成や法人後見の広域化に取り組む市町村を支援し、人材育成や地域の対応力向上につながった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修会や意見交換会の実施を、制度の実務に詳しい専門職から成る団体に業務委託し、実践的かつ質の高い研修等を行った。</p> <p>意見交換会を圏域ごとに行うことにより、開催回数の効率化を図るとともに、今後の体制整備において、近隣の市町村が協力し、広域で取組むことを検討する機会を創出した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No. 43】 地域リハビリテーション指導者育成事業	【総事業費】 2,509 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本地域リハビリテーション支援協議会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた生活の場で自分らしい生活を続けるために、介護予防事業や地域サロン等に地域リハビリテーション専門職等が関与することで、更なる自立支援を促す取り組みの強化が求められている。</p> <p>そのため、医療機関等で勤務しているリハビリテーション専門職等を対象に、地域で活動できる指導者を養成し、介護予防事業や地域サロン等に出向いて技術的支援ができる人材の確保を行う。</p> <p>アウトカム指標： リハビリテーション専門職が出席する地域ケア会議の割合 理学療法士：45%、作業療法士：35%、言語聴覚士：15%</p>	
事業の内容	<p>(1) 介護予防や地域ケア会議等を担う専門職を対象とする研修会の開催</p> <p>(2) 地域ケア会議等における助言力を高める研修会の開催</p>	
アウトプット指標	<p>(1) 介護予防や地域ケア会議等を担う専門職を対象とする研修受講者数：延べ100人程度</p> <p>(2) 地域ケア会議等における助言力を高める研修受講者数：延べ100人程度</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(1) 介護予防や地域ケア会議等を担う専門職を対象とする研修受講者数：延べ234人受講</p> <p>(2) 地域ケア会議等における助言力を高める研修受講者数：延べ136人受講</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 理学療法士：46%、作業療法士：38%、言語聴覚士：13%</p> <p>(1) 事業の有効性 研修プログラムに模擬地域ケア会議や好取組事例の紹介を加える等、より実践的な内容の研修を行ったことで、地域で支援を行うことができる人材を育成し、介護予防や地域ケア会議にリハビリテーション専門職等が携わる体制を構築・強化することがで</p>	

	<p>きた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>リハビリテーションに関する県全体の状況や課題を把握し、関係機関とのネットワークを有している団体が実施主体となることで、プログラムの決定や講師の選定等において、関係機関と連携しながら効率的に事業を進めることができた。</p> <p>また、開催日を日曜日・祝日とし、開催場所を2地域設定したことにより受講者数を増加させることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.44】 生活支援コーディネーター等の資質向上支援事業	【総事業費】 1,320 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成29年4月1日までに各市町村は、訪問介護、通所介護を予防給付から地域支援事業に移行し、介護予防・日常生活支援そごう事業を実施しなければならないが、サービス内容の不足や様々なサービスを提供できる体制が整っていない等の課題を抱えている。地域におけるサービスの開発、ニーズとサービスのマッチングなどを行い、地域の実情に合ったサービスを提供できる体制づくりを進めるため、生活支援コーディネーターの資質向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の第2層生活支援コーディネーターの配置市町村数（R1年度末35市町村）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター養成・資質向上に向けた研修 コーディネーター連絡会 	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーター研修（基礎編・応用編）100人程度 連絡会 年3回開催	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター養成研修 年2回延べ181人 連絡会 年3回実施 延べ89人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 県内45市町村中33市町村に生活支援コーディネーターの配置が完了した。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>生活支援コーディネーター養成研修等を実施することにより、県内市町村に生活支援コーディネーターの配置を進めるとともに、コーディネーターの支援を行うことができた。また研修等の実施によりコーディネーター同士のつながりができ、資質の向上につながる研修となった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>生活支援コーディネーターの配置を図り、地域におけるコーディネートを進めることで、県内市町村で地域の実情に合ったサービスを提供できる体制づくりを進めることができた。</p>	

	また、基礎編、応用編と対象者を分けて実施することにより、生活支援コーディネーターの資質向上につながる内容となり効率的に事業を進めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.45】 「熊本モデル」認知症疾患医療機能強化事業	【総事業費】 14,167 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	国立大学法人 熊本大学	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の認知症高齢者等の増加に対応することができる医療・介護体制を整備するために、認知症診療を行う医療機関の看護師、精神保健福祉士、臨床心理士、作業療法士等の医療従事者を対象に、高度な認知症研修を実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内認知症医療従事者を対象に、県が実施する研修等の上位研修にあたる研修を実施する（年3回、各約60名参加）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症医療に習熟し、より高度な認知症医療研修を企画、開催することができる看護師等の専門スタッフを養成するため、院内で実地研修、カンファレンス等を行う。 ・養成した専門スタッフらが中心となり、以下の研修の企画・開催、及び協力、支援を行う。 <p><研修></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内で認知症医療に従事する専門職を対象とした、県が実施する研修の上位研修 ・各市町村認知症初期集中支援チーム員を対象とした資質の向上を目的とした研修 <p><協力、支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の医療機関等が実施する活動等に関する協力、支援 ・各認知症初期集中支援チームの運営に関する協力、支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職向けの研修会の実施（年3回、各約60名参加） ・認知症初期集中支援チーム員向け研修会の実施（年1回、約60名参加）。 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職向けの研修会の企画（年1回） ※3月に予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・認知症初期集中支援チーム員向け研修会の実施（年1回、計66名参加）。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内認知症医療従事者を対象に、県が実施する研修等の上位研修にあたる研修を企画する（年1回）※新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・ 認知症初期集中支援チーム員向け研修会の実施（年1回、計66名参加）。 ・ 地域包括支援センター職員等を対象に、若年性認知症の病態・支援方法等に関する専門研修を実施（年1回、計87名参加） <p>（1）事業の有効性</p> <p>認知症医療等に従事する専門スタッフを対象とする研修を実施することで、県内どこでも専門性の高い認知症医療を提供する体制の構築につながっている。認知症初期集中支援チーム向けの資質向上研修は、各市町村のチームが抱える課題の可視化や情報の共有を通じ、対応力の底上げにつながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内において認知症医療に従事する専門スタッフを対象とする研修を、熊本県の基幹型認知症疾患医療センターとして、非常に高い専門性を備える熊本大学が実施することにより、専門性の高い研修を効率的に実施することができた。</p>
その他	